**3　市民課日曜窓口を休止します**

4月17日㈰は、大崎市長選挙・大崎市議会議員一般選挙のため、市民課日曜窓口を休止します。

問い合わせ 市民課窓口担当・住民記録担当・戸 籍担当・年金担当 電話番号23-6079

**3　ソーラー電気柵の導入経費を支援します**

環境に配慮しながら、農作物の鳥獣被害を軽減できるよう支援します。

**対象経費**ソーラー電気柵を導入する際の事業経費

※国・県補助事業を活用する場合は対象外です。

**補助率**　補助対象経費の半額以内（上限10万円）

**申込**　4月8日㈮以降、農林振興課または各総合支所地域振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要添付書類を添えて申し込み

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当　電話番号23-7090

**3　山菜の出荷と自家消費に注意してください**

市内で採取した山菜のうち、基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限の指示が出ている品目は、絶対に出荷をしないように注意してください。

　自家消費をする場合は、食品等放射性物質簡易測定などで安全を確認してください。

**出荷制限品目**コシアブラ、ゼンマイ、野生キノコ、ワラビ

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当　電話番号23-7090

**3　カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

|  |  |
| --- | --- |
| 地域　 | 期日 |
| 古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻 | 4月16日㈯、17日㈰ |
| 鳴子温泉 | 4月11日㈪、12日㈫ |

**時間**　日の出から日没まで

**場所**　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 電話番号23-7090

各総合支所地域振興課農林商工担当

**3　農用地区域から除外する場合は意見書の申し出が必要です**

農用地区域に指定されている農地などを、宅地などの農地以外の用途で利用したい場合は、農用地利用計画変更意見書の申し出が必要となります。

　除外を希望する人は、事前に問い合わせください。

申出期間　4月13日㈬～5月13日㈮

申出方法　農林振興課に備え付けの意見書に必要事項を記入し、提出

問い合わせ 農林振興課農業経営・水田農業担当　電話番号23-7090

**3　緑の募金は森林整備などに活用されています**

緑の募金で集められた募金は、森林整備などの推進に充てられます。緑豊かな生活を送るため、募金に協力ください。

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当　電話番号23-7090

各総合支所地域振興課農林商工担当

**3　山火事を防止しましょう**

春は山火事が発生しやすい季節です。山林付近で害虫駆除などのために火入れを行う場合は、必ず市の許可を受けて行ってください。

**統一標語**「山火事を　防ぐあなたの　心がけ」

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当　電話番号23-7090

**3　農作業に伴う道路の泥汚れを防止しましょう**

農作業機械で田んぼや畑から道路へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。道路に落ちた泥は、交通の妨げとなり大変危険です。

やむを得ず道路を汚した場合には、速やかに清掃するように心掛けましょう。

問い合わせ 建設課道路維持担当 電話番号23-8015

**3　防災ヘリコプターによる訓練を実施します**

災害対応や救命救助のために、訓練を実施します。

日時　4月1日以降の週1回　10時～16時の間の1時間30分程度

場所　新江合川緑地公園（古川師山字観音地内）

内容　県防災ヘリコプターによる救助訓練や空中消火訓練

問い合わせ 県防災ヘリコプター管理事務所　電話番号0223-24-0741

**3　労働相談窓口**

県では、賃金や勤務労働時間などの労働条件、退職や解雇など労働に関するさまざまな問題に対応する労働相談窓口を設置しています。

**日時**　月曜～金曜日　8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ 県労働相談窓口専用ダイヤル　電話番号022-214-1450

**3　就職に関する相談窓口**

就職や仕事に関わる悩みを相談しませんか。

**日時**　月曜～金曜日　10時～18時

**場所**　みやぎ北若者サポートステーション（古川駅東3-1-21-201）

**対象**　15～49歳までの無職の人、またはその家族

**申込**　事前に電話で予約

問い合わせ みやぎ北若者サポートステーション　電話番号21-7022

**3　金融機関からの資金調達をサポートします**

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者が、金融機関から事業に必要な資金を借りる際に、保証人となって資金を借りやすくなるようにサポートする公的機関です。

さまざまな資金ニーズに応える保証制度があるほか、創業・経営支援・事業承継などの取り組みを行っています。

信用保証協会の窓口または金融機関の窓口へ気軽に相談してください。

問い合わせ 宮城県信用保証協会大崎支店 電話番号22-0722

**3　就職活動をサポートします**

みやぎシゴトサポーターは、求職者指導の専門家（キャリアコンサルタント）による就職相談や、応募書類作成、面接練習の支援、就職に役立つ各種セミナーを開催しています。

**日時**　月曜～金曜日、第1・3土曜日　9時30分～17時30分

**場所**　みやぎシゴトサポーター大崎（古川駅前大通1-3-8エンドービル3階）

**申込**　事前に電話で予約

問い合わせ みやぎシゴトサポーター大崎　電話番号0120-651-657

**3　勤労者生活安定資金融資制度を活用ください**

市では、市内に居住または勤務する勤労者に生活資金などを融資する制度を設けています。詳しくは、問い合わせください。

対象　❶市内に勤務または住所を有する人

❷東北労働金庫の会員および会員となる資格を有する人で審査基準を満たす人

問い合わせ 東北労働金庫古川支店 電話番号24-1400

**3　大雨時は大江川可動を倒します**

県が古川竹ノ内地内に整備していた大江川可動堰が完成しました。大雨により、増水した上流からの水は、大江川可動堰を倒して、新大江川に分水します。

堰を倒すと、新大江川の水位が高くなり、流れも速くなりますので、大雨が降った際は、川には近づかないでください。

問い合わせ 県北部土木事務所 河川砂防第二班　電話番号91-0747

**3　第3次大崎定住自立圏共生ビジョンを策定しました**

大崎定住自立圏は、大崎市を中心に色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成しています。

1月27日に締結した「定住自立圏の形成に係る協定」に基づき、「第3次大崎定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。1市4町の連携を深めながら事業に取り組み、これからもずっと住み続けたいと思える魅力あふれる圏域づくりに努めていきます。

第3次共生ビジョンの主な取り組み

❶休日当番医や大崎市夜間急患センター運営などの連携

❷世界農業遺産の保全・活用による産業振興の推進

❸図書館などの共同利用

❹圏域住民を対象とした宮城大学移動開放講座などの開催

問い合わせ政策課政策企画担当 電話番号23-2129

**3　みやぎ飲食店コロナ対策認証制度 新規認証店舗**

みやぎ飲食店コロナ対策認証店舗に新たに認証された飲食店は次のとおりです。

新規追加の市内認証店（3月15日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 地域 | 店舗名 |
| 古川 | スーパー銭湯極楽湯 古川店内 旬屋古川店 |
| 食堂　甲子園 |

問い合わせ 世界農業遺産推進課企画調整担当 電話番号23-2281